

令和3年本宮市教育委員会11月定例会会議録

1 日 時 令和3年11月18日(木) 午後1時30分～午後2時18分

2 場 所 本宮市役所 3階 常任委員会室

3 出席委員 教 育 長 松 井 義 孝  
教育長職務代理人(1番) 谷 明 子  
委 員 (2番) 渡 辺 俊 之  
委 員 (3番) 古 宮 博 文  
委 員 (4番) 遠 藤 傳 一 郎

4 出席職員 教育部長 菅野 安彦  
次長兼生涯学習センター長 根本 享史  
上席参事兼たかぎ保育所長 本田 真理子  
参事兼教育総務課長 安藤 守  
幼保学校課長 川名 美和子  
国際交流課長 鈴木 哲史  
白沢公民館長 鈴木 雅文  
参事兼管理主事兼指導主事 佐藤 義和  
指導主事 坂本 浩一  
(書記) 教育総務課総務係長 遠藤 あけみ

5 傍聴人 なし

6 案 件

議案第33号 令和3年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第8号)について  
協議第1号 (新)本宮第1保育所名称募集について  
報告第1号 令和4年度教育委員会重点施策策定に向けた幼保小中からの回答について  
報告第2号 第8回市町村対抗福島県ソフトボール大会の結果について

7 審議経過

【午後1時30分開会】

◇教育長 ただいまから、教育委員会11月定例会を開会いたします。  
着座にて進めさせていただきます。

◇**◎会議録署名委員の指名**

◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。  
今回は、1番委員と2番委員にお願いいたします。

◎議案第33号 令和3年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第8号）について

◇教育長 議案第33号 令和3年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第8号）について説明をお願いします。

◇書記 [議案第33号を朗読]

◇参事兼教育総務課長 まず、教育総務課より順次補正予算の内容につきましてご説明申し上げます。

別冊の議案第33号資料、令和3年度一般会計補正予算（第8号）をご覧くださいと思います。

歳出に歳入をつけ加えながら説明させていただきます。

資料の14ページになります。

10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、学校施設維持管理費でございます。10節の需用費につきましては、今後の小学校施設の故障、破損など突発的な修繕や簡易修繕に対応するための修繕料、また消防設備のうち耐用年数が経過したものなどを修繕するための経費を追加するものでございます。

14節工事請負費の白岩小学校プールろ過機改修工事ですが、このろ過機は老朽化が進み、今年の夏、ろ過機を支える支柱が折れまして配管との結合部からの水漏れもありまして、ろ過機の入替を施す経費となります。工事は5か月程度かかることから、予算成立後、早期に発注いたしまして来年の夏の水泳の授業に間に合わせていきます。

なお、本工事の財源は教育施設等整備事業基金で対応いたします。

次に、17節備品購入費の岩根小学校放送設備更新は校内放送を流す際にノイズが入り、放送が聞き取りづらいということで、その都度業者に見てもらってはきたのですが、今も若干ノイズが残るという状態でございますので、これ以上は改善されないということから、放送室内の放送機器を一体型の操作卓に更新する経費でございます。

続きまして、20ページになります。

3項中学校費、1目学校管理費、学校施設維持管理費でございます。10節需用費につきましては、中学校施設の修繕料で今後の突発的な修繕や簡易修繕に対応するための経費となります。

以上、教育総務課所管の補正予算の内容説明とさせていただきます。

◇幼保学校課長 続きまして、幼保学校課の補正予算の内容について説明をいたします。

初めにお断りをしたいと思いますが、要求書の中の補正概要の欄ですけれども、人事院勧告に伴うという表記がところどころにあるのですが、そちらは、表記の誤りになります。申し訳ございません。

要求書の4ページから5ページをお開きいただきたいと思います。

保育所事業の報酬、給料、共済費、旅費、続きまして、6、7ページの一時保育事業の旅費、8、9ページの延長保育事業の共済費、旅費、ページ飛びまして24、25ページになりますが、幼稚園管理運営事業の共済費、旅費、続きまして、26、27ページ、預かり保育事業の旅費になりますが、こちらは会計年度任用職員の人件費の決算見込みによる予算の組替えとなっております。

要求書の5ページにお戻りいただきまして、一番下の12節委託料、保育士派遣業務委託料になります。保育士確保の方法の一つとして、人材派遣を視野に入れまして確保に努めてまいりたいと考えてございます。

10、11ページをご覧くださいと思います。

通園通学支援事業の12節委託料、バス運行委託料につきましては白沢方面の通園通学支援のバ

スになります。4月から10月頃までは部活動終わりの帰宅時の通学バスにつきましては、糠沢方面の生徒と和田方面の生徒につきましては、同じバスに混乗して対応しております。本年度は見込みよりも利用人数が多く、また新型コロナウイルス感染予防の観点から密を避けるということで、1台増便して和田地区と糠沢地区それぞれのバスを運行してございます。それによりまして、今後とも運行する冬場の増便分の予算不足が見込まれますことから、補正予算を計上させていただきました。

次に、12、13ページ、小学校管理運営事業、併せまして18、19ページ、中学校管理運営事業、こちらの10節需用費、消耗品費につきましては、国の学校保健特別対策事業補助金、学校教育活動継続支援事業の補助を受けまして、こちらを財源としてコロナ対策の消耗品を購入する計画になります。学校の規模に応じまして各学校それぞれ10万円から15万円を補正いたします。この半分が補助金となっております。

次に、要求書の16、17ページ、小学校振興教材整備事業、併せまして22、23ページ、中学校振興教材整備事業になります。こちらにつきましては、13節使用料及び賃借料、システム使用料になりますが、昨年度に整備いたしましたタブレット端末にはフィルタリングがかかっておりません。有害サイトなどへのアクセスに対しまして無防備な状態になってしまいます。校舎内での使用の際にはWi-Fiのアクセスポイントにフィルタリングがかかっておりますので、学校内では支障ございませんが、持ち帰りや屋外での利用の際には別途設定が必要になります。学校といたしましては、フィルタリングのかからない状態での持ち帰りには不安があるということで、現時点では持ち帰りはさせていない状態となっております。学校からの強い要望がありまして、今後タブレット端末の利活用の推進を図るためには、必要な対策となることから予算を計上させていただきました。

次に、要求書の25ページをご覧くださいと思います。

幼稚園管理運営事業の一番下の備品購入費になります。大型の木製積み木を要求させていただきました。今、岩根幼稚園にあります積み木は表面がささくれ立っておりまして、とげを刺さないようガムテープを貼るなどして注意しながら遊ばせている状況でありますことから、安全に遊べるよう遊具を購入する予算を計上させていただきました。

次に、要求書の44、45ページをご覧くださいと思います。

自校給食事業、12節委託料、調理業務委託料でございます。こちらは調理員が休暇を取る際に代行をいただいている調理員の負担を軽減するために、また複数の調理員の休暇が重なった際に、シルバー人材センターからの派遣をいただいておりますが、そちらの予算不足が見込まれることから派遣回数を増やすものであります。

以上で、幼保学校課の要求内容の説明といたします。

◇国際交流課長 それでは、12月補正予算につきまして国際交流課が所管いたします事業につきましてご説明を申し上げます。

資料36ページ、37ページをご覧くださいと思います。

10款6項1目スポーツ振興費、東京2020オリ・パラ賑わい創出推進事業についてでございます。今回補正で要求いたしますのは、オリンピックレガシーを後世に伝えるために英国オリンピック委員会から寄贈がありました絵画につきましてその複製を作成し、英国庭園内のオリンピックローズエリアに展示し、こちらの装飾を行うというものでございます。

14節工事請負費、看板設置工事といたしまして合計110万円の要求をしてございます。予定

としております展示につきましては、レプリカの展示に25万円、またそれと併せましてオリンピックローズエリアということが分かるような表示板を設置する予定でございます。

また、現在オリンピックローズエリアにグリーンの説明板があるのですが、なかなかそれが見えづらいということもございまして、そちらを新しく設置するものでございます。オリンピックローズエリアの表示板につきましては、グリーンパークのスコアボードが少し視界に入るといったところが、英国庭園のアドバイザーから話があったものですから、少し目隠しになるような形での表示というものを考えつつ設置する予定でございます。

以上、国際交流課が所管いたします要求となります。

◇白沢公民館長 補正予算第8号のうち白沢公民館が所管いたします事項につきましてご説明申し上げます。

議案第33号資料、28、29ページになります。

5項社会教育費、3目文化芸術費、文化芸術振興費、18節負担金・補助及び交付金、細節103の民俗芸能大会実行委員会補助金につきましては、安達地方地域振興文化事業補助金から一般財源への財源調整となります。

30、31ページになります。

5目公民館費、白沢公民館維持管理費、11節役務費につきましては、白沢公民館の市道部分につきまして道路にはみ出している枝がございますことから、こちらの伐採を行うものでございます。

14節工事請負費につきましては、和田分館駐車場の砂利舗装を実施するためのものでございます。

17節備品購入費につきましては、和田分館及び稲沢分館の座卓が老朽化していることから、こちらを交換し新しいものを入れるための補正増でございます。

続きまして、32、33ページをご覧ください。

5項社会教育費、6目図書館費、しらさわ夢図書館費、17節備品購入費、細節6の管理用備品につきましては、本年4月にオープンいたしました中央公民館学習室に大型の閲覧用テーブルと椅子を設置するための補正増となります。

続きまして、34、35ページとなります。

5項社会教育費、8目歴史民俗資料館費、資料館管理運営費、1節の報酬、細節11の会計年度任用職員報酬につきましては、報酬日額が確定したことによる補正増でございます。

続きまして、38、39ページをご覧ください。

6項保健体育費、2目体育施設費、白沢体育館維持管理費、10節需用費、細節6修繕料につきましては、アリーナ照明の昇降機の修繕に要する経費を補正増するものでございます。

同じく17節の備品購入費につきましては、同様のアリーナ部分の暗幕が破けていることから、それを購入するための補正増でございます。

続きまして、40、41ページでございます。

6項保健体育費、2目体育施設費、しらさわグリーンパーク維持管理費でございます。12節委託料、グリーンパーク野球場シャワー室設置工事監理業務委託料及び14節工事請負費、グリーンパーク野球場シャワー室設置工事でございます。こちらにつきましては、しらさわグリーンパークが一時避難所としてございますことから、シャワーを設置して避難所を快適に使用していただくということ及び使用者からシャワーの設置を望まれていたことから、周辺駐車場の整備を行うのにあわせまして一体的に改善するために、工事費と監理費を補正増するものでございます。

なお、歳入につきましては、資料の3ページになります。

福島県市町村振興基金からの財源を今のところ予定しておりますが、避難所であることから、緊急防災対策債が使える可能性がございますので、そちらも視野に入れながら財源確保を行っているところでございます。

以上、白沢公民館の所管いたします事項につきましての説明を終わらせていただきます。

◇**教育長** それでは、議案第33号に対する質疑を行います。

◇**2番委員** 和田分館の舗装の件ですけれども、ほかの分館もまだ舗装していないところもあるのですが、随時舗装していくという方向性なのでしょうか。

◇**白沢公民館長** 現在、糠沢分館が舗装されていますが、あれは地主さんから寄贈という形でいただいたものでございます。そのほかにつきましては基本的に未舗装で砂利敷ということでございまして、今回、和田分館は雨が降ると水たまりができて非常に水はけが悪い状況でございまして、水はけの改善をして、上に乳化剤を入れた砂利を入れて、路面を安定させるという簡易舗装を行う形でございます。

ほかの分館につきましても、水たまり等、使うのに支障が出てきた場合につきましては、簡易舗装という形で対応してまいりたいと考えてございます。

◇**4番委員** 17ページ、タブレットのフィルタリングソフトの件で、持ち帰っての学習や、課外活動での使用促進ということなのですけれども、もう少し詳しく説明いただければと思うのですけれども。

◇**指導主事** これから自宅学習をする場合に、今の状態ですとフィルタリングがかかっていないので、有害なサイトや、ふさわしくない画像が見られるような状態になっております。家庭において、家庭学習で使えるようなドリルソフトも検討しているので、そういったものを宿題として、あるいは週末課題で家庭学習に使うとき、家に持ち帰ることもこれからは考えられますので、そのときにしっかりと対応をしていかないと、子どもたちにとってはあまりいい環境ではないということですので、前向きに検討すると、フィルタリングをかけることが必要だと考えております。

◇**4番委員** フィルタリングソフトというのは、具体的にどういうソフトなのか教えてください。

◇**教育部長** 今、学校でパソコンを見るときというのは、インターネットサイトで見ると、どこでも見られます。フィルタリングというのは、一定の条件のアダルトサイトなど、そういったところが見られないようにフィルターをかけるようなソフトがあるわけです。学校の場合はアクセスポイントというのがありますが、インターネットをつなぐ機械にフィルタリングのソフトが入っていますので、そういうアダルトサイトを見られない状況になっています。タブレット単体には入っていないので、今度はうちに持ち帰ったときには、インターネットに行くときに、ソフト会社と契約して、かならずそこを通過していくと、フィルタリングがされて、アダルトサイトは見られないということになります。

◇**4番委員** 今までのタブレット1台1台にはそういったフィルターは入っていなかったのですね。Wi-Fiを入れるときにはそういう仕掛けになっているわけですね。

◇**教育部長** そうです。それでフィルタリングというのは、アダルトサイトなどはいっぱいありますので、それを見られなくするには逐次更新していかないとなりません。

◇**4番委員** 今コロナがちょっと落ち着いたからいいのですけれども、これからどうなるか分からない状況で、今後、対面授業できなくて、自宅でこのタブレットを使った形で授業ということも想定されるわけなのですけれども、そういうことも想定した中での措置と考えてよろしいのでしょうか。

◇**幼保学校課長** 具体的にいつからどうということではないですけども、学校でも持ち帰りさせたいと考えたとしても、フィルタリングがかかっていない状態でいろいろなサイトにアクセスできてしまうという状態の中では、持ち帰りさせるにも学校でもちゅうちょしてしまうところがあるので、まず環境を整えないと学校でも対応できないので、そういったこと的環境を整えたいということでやらせていただきたいと思います。

◇**4番委員** タブレットはリースで、生徒本人に買取りはさせていないのですね。そういうことをやっている学校もほかにありますか。

◇**幼保学校課長** タブレットは小・中学校はないと思います。

◇**4番委員** しらさわグリーンパーク野球場ですが、シャワー室といった施設が今までなかったということなのですね。

◇**白沢公民館長** しらさわグリーンパークを造るときにシャワー室という構想があったそうですが、近くに老人憩の家がございまして、そちらで風呂に入れるのだから要らないだろうということで設置計画だけで終わって、実際更衣室の中にそのスペースといいますか、配管は来ているのですけれども、設置はしていなかったという状況です。ただ、白沢地区で地震等が起きたときに、一時避難所として大きいところが、ここと白沢運動場しかないということで、それを充実させるために、白沢運動場のほうは白沢体育館にシャワーを設置したので、今度はしらさわグリーンパークのほうにもシャワーを設置するという形での対応でございます。

◇**1番委員** 今おっしゃったグリーンパーク野球場が一時避難所というのは、私のイメージですと、体育館や屋根のあるところに皆さん泊まるようなイメージだったのですけれども、どういう形なのか教えてください。

◇**白沢公民館長** 指定避難所と一時避難所というのがございまして、指定避難所というのは、建物の中で長期、もしくはちゃんと生活ができるのを保障したもので、一時避難所というのは、大きな地震、大きな水害、火災などで、行き場がなくなったときに一時的に逃げてくる場所ということです。

◇**1番委員** 分かりました。

◇**教育長** その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇**教育長** 異議ありませんので、採決を行います。

議案第33号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇**教育長** 異議ありませんので、議案第33号は承認することに決めます。

---

◇

◎**協議第1号 (新) 本宮第1保育所名称募集について**

◇**教育長** 次に、協議事項になります。協議第1号 (新) 本宮第1保育所名称募集について説明をお願いします。

◇**参事兼教育総務課長** それでは、私から説明させていただきます。

まず、名称募集についてでございます。資料1枚目、両面刷りのもので、こちらは今月末に全戸配布するチラシの案でございます。

本宮第1保育所の移転新築に伴いまして、入所する幼児や保護者、そして市民の皆様は親しまれ、そして施設の特色ある名称とするため、新しい保育所の名称募集を行うものでございます。

これまでに第3保育所と第2保育所は耐震改築にあわせて新たな名称を募集いたしまして、まゆ

み保育所、たかぎ保育所にそれぞれ名称を変更し、開所してございます。利用者や市民の皆様から大変好評であり、多くの方々に親しまれている状況でございます。

こちらの名称募集の期間でございますが、来月12月1日から12月24日までとし、保護者の皆様はもとより、市内全戸にこのチラシの配布と市のホームページにも掲載いたしまして、広く募集してまいりたいと考えております。

今後の予定でございますが、1月の定例教育委員会で募集結果をもとに新しい名称の協議をお願いいたしまして、3月の市議会定例会においては名称変更の条例改正を上程してまいりたいと考えております。

次に、これに関連しまして、新しい第1保育所の開所時期についてでございます。

資料は2枚目になりますが、今年6月から7月にかけての長雨で造成工事が遅れました。それに伴いまして、保育所建設のほうも着工が遅れたのですけれども、こちらの工事の完成が来年の6月中旬となることで、引っ越し等も含めまして開所日が7月1日と変更となるものでございます。

保育所の利用者の皆様への開所日のお知らせにつきましては、名称募集と併せお知らせするとともに、1月の入所案内時にもお知らせしていきたいと考えております。

以上、説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、協議第1号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 その他質疑がなければ打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「はい」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

協議第1号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、協議第1号は承認することに決めます。

◇

◎報告第1号 令和4年度教育委員会重点施策策定に向けた幼保小中からの回答について

◇教育長 次に、報告事項になります。

報告第1号 令和4年度教育委員会重点施策策定に向けた幼保小中からの回答について、説明をお願いします。

◇参事兼管理主事兼指導主事 まずは先日の意見交換会へのご参加ありがとうございました。

では、報告第1号 令和4年度教育委員会重点施策策定に向けた幼保小中からの回答についてご報告申し上げます。

設問は、Ⅰ、事業別評価、Ⅱ、新たに企画してほしい事業、Ⅲ、Ⅰの事業以外で改善、見直ししてほしい事業、Ⅳ、来年の予算編成に向けての要望事項の4本立てでお聞きしました。

園長、所長、各小・中学校の校長先生方から回答をいただきました。原文のまま載せております。見方も含めてご説明申し上げます。

5ページをお開きください。

5ページは、子育てに関することですので、幼稚園長、保育所長からの回答になっております。

例えばですが、6の中ほど、延長保育事業、これをご説明申し上げますが、丸の5というのが、5つの施設から丸で出たということです。丸をつけて記載があった施設が1つ、改善が必要であるとして三角をつけた施設が2つあったということです。以下そのようにご覧いただければと思いま

す。よろしく申し上げます。

では、6ページをお開きください。

中ほど、チャレンジ学習奨励事業については、意見は分かれているようですが、三角の内容が増額を希望していることからの改善要望となっております。

7ページに移ります。

2の夢の教室実施事業と、3の国内派遣交流事業については、オンラインであれば、検討いただければという意見が多く見られました。また、アスリートに限定せずという意見もありました。

では、8ページに移ります。

4の3、中ほど、右側になりますが、特別支援教育支援員配置事業については、多くの学校より、継続及び拡充の要望が出ております。

9ページに移ります。

5の2のコミュニティスクールについては、次年度全ての学校で制度化する運びとなります。

10ページに移りますので、お開きください。

5から6の教材整備事業ですが、このことについては多くの学校より高い評価をいただいております。過日の校長会で、社会科の資料集や中学生活の新入学支援の補助を頂いていることをPTA総会で説明したり、決算書の中に市の補助があること等記載するなどして、今後は市の方々にお伝えいただきたいとお願いいたしました。

11ページをお開きください。

読書については、高い評価をいただいております。

地域学校協働活動事業やスポーツ振興については、いろいろな意見をいただいております。

12ページをお開きください。

人権、国際理解の推進事業については高い評価をいただいております。

13ページに移ります。

諸経費納入については、未納者が多くいる学校ではご苦労されていることと思いますが、なかなか解決が見だしにくい難しい問題であると思っております。

14ページをお開きください。

外部団体からの依頼、検定費の件、オンライン研修、施設に関することでした。事務局として少しでも改善を目指していきたいと思っております。

15ページに移ります。

要望があった中で、既に着手している項目もありますことをこの場をお借りしてご報告申し上げます。

私のほうからは以上です。

◇**教育長** それでは、報告第1号に対する質疑を行います。

◇**3番委員** 13ページの家庭におけるWi-Fi及びセキュリティ環境支援事業ということで、先ほども出てきましたけれども、フィルタリングをするということは、家庭内で使うという前提であって、今回家庭におけるWi-Fiの補助というのは、どのぐらい今進んでいるのか、やるとしたら来年度やる予定なのか、計画を教えてくださいたいと思っております。

◇**幼保学校課長** こちらの家庭用のWi-Fiの環境整備については、まだ置き換えが進んでいないので、実際に家庭に対して補助はしていないところなのですけれども、予算は確保されております。ルーターについては購入されておりますので、SIMの契約をして、貸し出すことは対応できるよ

うな準備はされております。

◇3番委員 来年度からですか。

◇幼保学校課長 可能であれば今年度からと考えております。

◇4番委員 この資料は非常に大事な資料だと思います。現場の声がいろいろ見えていい資料で我々もしっかりと読まなくてはならないという、そういう資料に感じました。

例えば7ページの、健やかな体の育成は、体験活動促進事業のスキー教室、これは7校も評価して、三角、費用対効果を考慮したいという学校もあるわけですね。フッ化物洗口は、新規でやったわけですが、未実施だからこれはこういう評価はしようがない、やむを得ない評価。当然この評価を受けて、これを回答した校長先生なり、その学校とのレクチャーというのも当然やるわけでしょう。

◇参事兼管理主事兼指導主事 このことについては先ほども話をさせてもらいましたが、校長会に返しました。各校からこのようなことが出ていますということは返しました。事務局と校長会で協議はしております。

◇4番委員 分かりました。

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

---

◇

### ◎報告第2号 第8回市町村対抗福島県ソフトボール大会の結果について

◇教育長 次に、報告第2号 第8回市町村対抗福島県ソフトボール大会の結果について説明をお願いします。

センター長。

◇次長兼生涯学習センター長 それでは、第8回市町村対抗福島県ソフトボール大会について報告します。

資料は16ページとなります。

本宮市チームは組合せ表の38番になります。第8回市町村対抗福島県ソフトボール大会の初戦につきましては、10月23日に浅川町チームと対戦しまして、12対ゼロでコールド勝ちしております。続く第2試合は、10月24日に玉川村と対戦する予定でしたが、相手チームが棄権したため、不戦勝となっております。続く第3試合は10月30日に中島村チームと対戦しました。本宮市チームは3回に2点を先制しまして非常にいい戦いを進めておりましたが、相手チームから5回に1点、6回に1点、7回にも1点を取られまして、さよなら負けとなってしまいました。結果、ベスト16ということになりましたが、本宮市の代表として最後まで頑張っていたいただいた選手の皆さんに敬意を表したいと思います。

以上、第8回市町村対抗福島県ソフトボール大会についての報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第2号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

---

◇

### ◎その他

◇教育長 次に、その他事務局から報告等があればお願いいたします。

◇白沢公民館長 本日、A4の裏表のカラーの「N響メンバー&高橋希 クリスマスに贈るピアノ五

重奏」のチラシを入れさせていただきました。

現在チケット販売中のごさいますて、おおよそ800席のうち400席ほど売れている状況でございますが、まだどちらかというと午前中の部のほうが若干すいている状況でございますので、ぜひお誘い合わせの上、参加していただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

◇教育長 では、この件についてよろしいでしょうか。

---

◇

◎次回開催日程について

◇教育長 その他ありませんか。なければ、次回教育委員会の日時を決めたいと思います。

[次回日程について協議]

◇教育長 次回教育委員会は、12月15日水曜日、午後1時30分開会といたします。

---

◇

◎閉会の宣告

◇教育長 これをもちまして、教育委員会定例会を閉会いたします。

【午後2時18分開会】